

5 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録		
日	時	令和 8 年 5 月 1 2 日（火） 午後 3 時 0 0 分～午後 3 時 2 5 分
場	所	本庁舎 9 階 会議室 9－2
出 席 委 員	松田教育長・末木職務代理人・上原委員・川口委員・岩下委員	
出席事務局職員	里吉教育部長・近藤教育総室長（総務課長兼任）・西村生涯学習室長（歴史文化財課長兼任）・大森学校教育課長・中村学事課長・穂山教育施設課長・花輪甲府商業高等学校事務長・浅川甲府商科専門学校事務長・樋田生涯学習課長・武田スポーツ課長・上條国スポ総体課長・海瀬図書館長・菱山総務課課長補佐・内田総務課係長・舟久保総務課主任	
傍 聴 人	なし	
署 名 委 員		
委 員 会 書 記		
・ 教育委員あいさつ		
・ 会議録署名委員の氏名 上原委員		
・ 4 月 定例会会議録の承認 原案のとおり承認		
松田 川口 岩下 末木 上原		
1 開 会 松田教育長 これより 5 月 定例教育委員会を開会いたします。 (1) 教育委員あいさつ 上原委員 木々の若葉が輝く美しい季節となりました。 期待と不安の混じった新学期や新年度から一ヶ月が過ぎ、新しい環境にも少しずつ慣れたころと思います。 先日地元の小学校を訪問する機会があり、下校時でしたが子どもたちの大きな声と明るい姿に心が潤い元気づけられました。子どもたちにはこの時期、心地よい風をきって思い切り身体を動かして遊んでほしいと感じます。 子どもたちは学校から帰宅するとどうやって遊ぶのだろうと想像しました。 遊び場はあるのだろうか。遊ぶ時間はどのくらいだろうか。 私たちの子ども時代は近所の路地裏、空き地や川沿いを拠点に暗くなるまでめいっぱい地域を遊び場として、鬼ごっこ、かくれんぼ、家の前では石蹴り、ゴム跳びをしていた記憶が鮮明		

に浮かびます。誘い合わせた友達だけでなく、居合わせた年上も年下も自然発生的に合流となり、誰に教わるわけではなく、自分たちのルールで多くの遊びを体験してきました。

振り返りますとあの頃の日常にはたくさんのときめきがあり、心の自由があり、子どもたちは存分に遊ぶことが当たり前でした。

集団の外遊びは、仲間とのコミュニケーションを通して他者との距離感を見極め、自分の感情や衝動をコントロールすることを覚え、自分の役割を意識することで忍耐力のベースが育まれます。また遊びの中のルールを決めたり、譲り合ったりしながら社会性を身につけます。子ども時代の私たちは遊びの中から生きていく上で大切なことを獲得してきた、まさに生きる力をつけていったように思います。

今、子どもたちは大人が用意した場所で、教えられたルールの中で限定された友達か、あるいは一人遊びをすることも少なくありません。

子どものキラキラとした創造性や五感を研ぎ澄ませて冒険していく好奇心はどこへ行ってしまうのでしょうか。

長年、遊びを通した子どもの心と体の育ちについて研究されてきた山梨大学の中村和彦学長は、現代の子どもたちは3つの間、遊ぶ時間、遊びの空間、遊ぶ仲間を失い、成長期に必要な運動遊びをしなくなっていることを踏まえ、外遊びの消失は子どもたちの健やかな育みを阻害していると指摘しています。そして子どもにとって遊びは学びであるとも伝えています。

少子高齢化、女性の社会進出、ITによる情報化、核家族化が更に進行していくことで、家族のあり方や親子関係を含めた子どもの育成環境は大きく変わってきています。

今から70年以上前の1951年5月5日に全ての児童の幸福と健全な成長を願い、児童憲章が制定されました。前文には児童は人として尊ばれる、社会の一員として重んぜられる、良い環境の中で育てられると記されています。

この良い環境とは、私たち大人が作っていかなければならないと改めて痛感し、子どもたちの豊かな遊び体験が日常に取り戻せるよう、私たち大人が便利さや合理性ばかりを求めず、家庭環境から見直していきたいと考えます。

ここで立ち止まり、子どもたちの大切な未来のために出来ることは何かを考えていきたいと思います。

ご静聴ありがとうございました。

(2) 会議録署名委員の指名

松田教育長

本日の会議録署名委員は、上原委員にお願いいたします。

(3) 前回会議録の承認

松田教育長

4月8日の定例教育委員会の会議録について、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

【原案どおり承認】

(教育委員会承認)

2 議事

(1) 報告

松田教育長

第6号 令和8年度 副読本・ワークブックについて

資料に基づきまして、大森学校教育課長から、説明をお願いします。

(大森学校教育課長から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問はありますか。

岩下委員

先ほど大森課長からも説明がありましたけれども、副読本・ワークブックなどの補助教材につきましても、文科省の通知では、教育的見地から有益かつ適切な補助教材を校長の責任において、有効活用するということが求められております。教材選定については、学校現場の裁量になっていることから、学校や学年、教育目標、児童生徒の実態によって、教材の数や種類に差異が生じることは理解できます。

また一方、公費ではなく、保護者の皆様にご負担いただくものである以上、学校側には納得感のある説明を行う責任があると思っています。年度初めの各種総会、PTAの総会や学年総会といった機会を生かしていただいて、選定した副読本、ワークブックなどが、いかに有益であって、指導方針にどう合致しているのかについて、学校側から保護者の皆様へ丁寧にご説明いただくようお願いしたいと思います。

同時に、購入した教材を確実に活用していただいて、学習効果に繋げる運用の徹底も重ねてお願いしたいです。

あわせて生活困窮世帯への配慮については、修学旅行費と同様、副読本・ワークブックなどの購入に関しても、就学援助などの支援制度が確実に行き届きますよう、お願いしたいと思っています。

以上です。

松田教育長

保護者への丁寧な説明と有効活用について、指導をお願いします。

その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、原案のとおり確認をいただいたということでよろしいでしょうか。

【原案のとおり確認】

(教育委員会確認)

松田教育長

第7号 令和8年度 教育委員会総合教育視察について

資料に基づきまして、大森学校教育課長から説明をお願いします。

(大森学校教育課長から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問いかがでしょうか。

岩下委員

お願いになります。

総合教育視察は子どもたちの学習の様子や、先生方の指導、さらには施設などの教育環境を直接確認できる非常に貴重な機会となります。

先ほどお話があった通り、コロナ禍前の全小中学校への毎年の視察から、現状は3年に1回の実施となり、年間で3分の1の学校となっています。

また、1校当たりの時間も65分で、1時間余りということになっております。

せっかく現場に足を運ぶ機会ですので、より深く状況を把握して、有意義な視察をするためにも、事前に学校要覧などの資料をいただければと思っています。

また、学校現場に伺って、先生方や子どもたちと向き合う時間を少しでも大切にしたいという思いから、来年度以降は、視察時間の延長も含めて、より充実した視察のあり方を、ぜひご検討いただければと思っています。

よろしくお願いします。

大森学校教育課長

事前資料といたしまして、学校要覧等の資料を送付させていただきます。

松田教育長

その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、原案のとおり確認いたしました。

【原案のとおり確認】

(教育委員会確認)

3 その他

松田教育長

その他になりますが、何かございますか。

4 閉会

松田教育長

以上をもちまして、5月定例教育委員会を閉会します。